

PFI事業に係る実施方針の策定の見通し(平成30年度)

平成30年10月5日

館山市

特定事業の名称	館山市学校給食センター整備運営事業
期間	平成31年6月から平成52年8月(予定) (建設期間:1年1か月、開業準備期間:2か月、運営・維持管理期間:20年)
概要	学校給食センターの建設・運営事業
公共施設等の立地	館山市北条420-1
実施方針の策定時期	平成30年10月5日

民間資金等の活用による公共施設等の整備等促進に関する法律(平成11年法律第117号)第15条第1項の規定により、実施方針の内容を公表する。